

実効性はある？地方版地方創生総合戦略

12 月定例会企画総務委員会報告案件

12 月定例会の企画総務委員会において「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について報告がありました。
この「総合戦略」は、「地方において、『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む『好循環』を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その『好循環』を支える『まち』に活力を取り戻す」という謳い文句で国が上乗せ交付金というニンジンをつら下げて全国の自治体に策定を迫っているものです。
しかしこの自治体も職員数を減らしているなかで、この「戦略」策定にかける労力は半端でなく、しかも、以下のような数々の問題があり、交付金をもらう以外に策定のメリットを見出しません。（あるかどうかわからない交付金をあてにするより税源移譲してくれたほうがよっぽどありがたい。）

生駒市の課題と取組の方向性（「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より）



地方より国においてやるべきことが多い人口政策

女性の社会進出に伴う晩婚化による出生率の低下は避けられませんが、出産をためらう原因となっている育児にかかる経済的負担、女性に偏重している育児負担、保育所などの整備は政策によって解消できる部分です。しかし、これらを進めるには、高校、大学の授業料無償化や長時間労働抑制のための法や環境整備など国がけん引していくべきこと、企業の意識改革に拠るところが多く、地方自治体の小ネタ政策集では限界があります。

人間は生産手段！？

人間を労働力としかみなさず、出生率の増を目的とする政策に人の生活を合わせようとする「地方創生」は、多様な地域、生活に合わせた政策や公共サービスを提供しようとする分権社会とは真逆のもの…とは、昨夏の自治体学会奈良大会における神野直彦東京大学名誉教授のお言葉です。
もちろん、医療や介護制度の維持と老朽インフラの維持補修のためには少子高齢は好ましくありませんが、「出産」をそれらの担い手の創出という認識でいるとしたら、快く思わない方も多いでしょう。相変わらず「量」を目指す国と、「質」への転換でサービスを維持しようとしてきた自治体との意識のズレを感じます。
出生率の増減に関係なく、子育てしやすい環境を整備し、サービスを提供していくことが必要だと考えます。

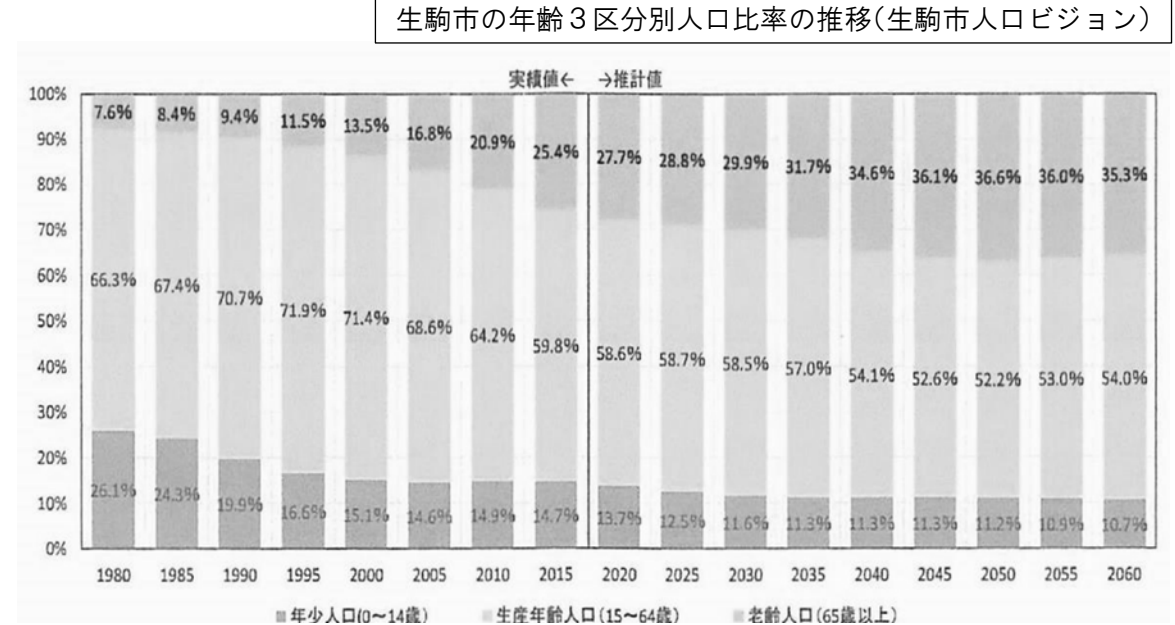
甘い人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、2060 年に生駒市の人口は9万6200 人になります。これを国の人口ビジョンに準拠し、合計特殊出生率を5年で0.1 ずつ上昇させ、2055 年までに2.06 に到達させると10万8900 人になるとのことです。
しかし、国全体で合計特殊出生率の最低値を記録した2005 年（1.26）から約10 年かけて2014 年にようやく0.16 ポイント回復した（1.42）（しかも、ここ数年の伸びは、団塊世代ジュニアが駆け込みで押し上げていると思われる。）のを5年で0.1 ポイントずつ上昇させるなど非現実的な話で、国の人口ビジョンもそれに準拠した市の人口ビジョンも希望的観測にすぎません。

増大する社会保障やインフラ更新の費用にどう対応する？

12月定例会一般質問① 資金運用と調達の取り組みについて

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、生駒市の老年人口（65歳以上）の比率は現在の25.4%から2050年には36.6%になる一方、支え手となる生産年齢人口（15歳～64歳）は現在の59.8%から同年には52.2%に減少する見込みです。税収の減少も見込まれるなか、社会保障費は膨らみ、また第1面でもお伝えしたとおり、インフラ更新にも莫大な費用が生じてきます。
医療費や介護保険の給付費の抑制につながるような健康施策の推進、公共施設の長寿命化や適性配置を図り、真に必要な事業と施設を効率的に実施、維持管理していくことはもちろんですが、資金の管理においても調達にあたっては借入金利を抑制し、運用にあたっては安全かつ確実な金融商品、金融機関で収益をあげる取り組みが必要と考え、長期国債を使って運用することについて市の見解を質しました。



地方自治法第241条第2項には「基金は・・・確実にかつ効率的に運用しなければならない。」との規定があります。しかし本市では、現在、基金の運用を預金利息（しかも基金の半分は他行と比べて必ずしも利率がいいとはいえない市の指定金融機関に預入。）でしか行っていません。
大分県国東市（くにさきし）では、オーバーパー債券*
*現在の債券価格（市場価格）が額面金額を上回る債券 であっても、債券購入日から満期日までの運用機関全体の利息合計が償還差額を上回ればそれは元本割れにはならない、売却損失しても利回りの高い債券の入れ替えて一括運用する基金の運用収益で償却すればいい、という方針で国債を使った基金運用に取組んだ結果、平成25年度には利回り1.96%という実績をあげています。

かりにこの利回りを本市の基金129億円に適用すると**2億5279万円**にもなります。

市は当初、国債では安全性と流動性の確保が困難という理由で渋い回答でしたが、このような取組を紹介したところ、「試算の余地はある、その結果国債運用が有利であれば乗り換える」との踏み込んだ答弁をいただきました。
ちなみに国東市では、歳計現金不足になったときは基金からの繰替え運用ではなく「債券売り現先取引」で一定期間後に買い戻すことを条件に超低利借入利率で手持ち債券を売却して現金を得て流動性も確保しています。

誰もが自分らしく生きることができる社会に！

12月定例会一般質問② セクシャルマイノリティに関する人権施策について

持って生まれたからだと自認する性が一致しない性同一性障害や同性愛、両性愛（LGBT）、中間性の方々の存在や当事者の生きづらさをお聞きになったことはありますか？
昨年、電通ダイバーシティラボが行った調査では、このようなLGBT等の比率は7.6%という結果が報告されています。クラスに2～3人は性自認や性的指向に何らかの悩みを抱えているといってもおかしくないということです。
また岡山大学病院のジェンダークリニックが患者を対象に行った調査では対象者全体の59%が自殺を考え、29%が実際に自殺未遂や自傷行為を行っており、28%が不登校

の経験があるとの結果も出ています。
持って生まれたからだと心が大切にされ、自分らしく生きられる社会、多様性を認め合える社会を築くため、性的少数者に対する理解を深め、人権意識や合理的配慮*を涵養する取組について質問を行い、市からは、パートナーシップ制度や国の法整備の動向をみつつ、教育、啓発に取り組んでいきたいとの回答をいただきました。

*合理的配慮…障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。